

平成 30 年度 第 2 回 高知市自立支援協議会

日時：平成 30 年 8 月 30 日（木）18：30～

場所：高知市総合あんしんセンター 3 階中会議室

**1 開会**

（司会）

開会挨拶

（福祉事務所長 中村）

挨拶

（司会）

本日の議事内容及び資料確認

**2 委員紹介**

**【委員】**

（新任）

特定非営利活動法人ワークスマらい高知 発達障害者就労支援センターこうち MIRAIZ 施設長 石元 美佐 様  
社会福祉法人こうち福祉会 ライフ・サポートあおぞら 地域生活支援室リーダー 土門 義和 様  
社会福祉法人高知市社会福祉協議会 地域協働課 副主監 古谷 まり子 様

（継続）

特定非営利活動法人 Open Heart 副理事長 飯田 清久様  
高知市嘱託 ピアカウンセラー 井上 奈美子様  
社会福祉法人ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンター 施設長 上田 真弓様  
高知市ボランティア連絡会 会長 諏訪 博信 様  
社会福祉法人昭和会 総務部長 小笠原 紀江様  
高知県精神保健福祉士協会 会員 小川 泰子様  
特定非営利活動法人 ブルースター 就労サポートセンターかみまち 所長 澁谷 文香様  
高知市立高知特別支援学校 校長 清水 隆人様  
高知市嘱託 ピアカウンセラー 森下 昭仁様  
高知県医療ソーシャルワーカー協会 監事 山光 康雄様

**【事務局】**

福祉事務所長 中村 仰

障がい福祉課長 上田 和久

他，障がい福祉課職員，障害者相談センター職員

### 3 条例・自立支援協議会説明

#### 【事務局説明】

##### ①自立支援協議会条例説明

条例，説明資料スライド3，4を用いて説明

##### ②自立支援協議会の説明

説明資料スライド5～7を用いて説明

#### 【質疑応答】

質疑なし

### 4 会長・副会長選出

#### 【推薦】

推薦なし

委員より，事務局案を問われる

事務局より，会長に小笠原委員，副会長に上田委員を提案

#### 【決議】

提案に対し，全会一致で承認

会 長 社会福祉法人昭和会 総務部長 小笠原 紀江様

副会長 社会福祉法人ファミーユ高知 高知ハビリテーリングセンター 施設長 上田 真弓様

### 5 協議事項・報告事項

#### 【事務局説明】

##### ①障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

障害者計画，障害福祉計画の冊子を用いて説明

##### ②相談支援事業

説明資料スライド10～12を用いて説明

(事務局)

本市におきましては、昨年度、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定しました。計画期間は平成30年度から32年度の3年間となっており、今後、本市におきましては、この計画に沿って取組を進めていきます。

計画につきましては、高知市障害者計画等推進協議会において議論を重ねて策定に至りましたが、この自立支援協議会委員にもご就任いただいております鈴木委員に現在推進協議会会長としてご就任いただいております。また、澁谷委員におかれましても推進協議会委員にご就任いただいております。

自立支援協議会の協議において、障害者計画等推進協議会ともっと連動するべきではないかといったご意見が何度かあったと記憶をしています。と申し上げますのも、計画の内容を実行していく上でさまざまなご意見をいただく場がこの自立支援協議会であると考えており、また逆に現場が把握している課題や問題を、自立支援協議会が吸い上げて計画に反映していく、といった役割もこの自立支援協議会にはあると考えています。

これまで、計画の推進協議会では、自立支援協議会の活動や取り組み等について報告をした経過がありますが、逆に計画の推進協議会の方で、どのような議論がなされ、どのような計画が策定されている、といった内容は、あまりこの場で報告したことがなかったと思いますので、本日は計画の内容、重点施策についてお話をさせていただきます。

概要版の表紙をご覧ください。障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画という大変長いタイトルになっています。これにつきましては、計画書自体は1つですが、3つの計画を一体的に策定しているという意味合いになります。

1ページ目をお開きください。計画の性格について、2段落目をご覧ください。障害者計画は、障害者基本法に基づくもので、障害者施策全般の取組方針を示すものです。障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づくもので、障害福祉サービス等の基盤整備を図ることを目的としたものです。計画の根拠法が異なるという点が大きなポイントですが、両方の計画は共通する部分が非常に多く、また障害者計画と障害福祉計画は一体的に策定できるというかたちになっておりますので、両方の計画を一体的に策定してきた経過がございます。

そして、今回児童福祉法の改正がなされ、放課後デイや児童発達支援のサービスといった障害児通所支援等の基盤整備を図ることを目的とした障害児福祉計画を策定することが児童福祉法上に位置づけられました。ただ、これまでの計画にも、児童に関する施策については、一定反映しています。そして、障害児福祉計画についても、障害者計画と共通する部分が非常に多くありますので、平成30年度から障害児福祉計画も含めたかたちで一体的に策定をすることとしました。

なお、この3つの計画につきましては、高知市総合計画を上位計画とし、高齢者の計画や、子どもの計画、そして地域福祉活動推進計画、といった関連する計画との整合性を持たせた形で策定をしています。

次に 2 ページ目をご覧ください。これは計画の変遷を記載しています。本市におきましては、平成 5 年に障害者計画を策定しています。そして平成 18 年、自立支援法ができた年に、今の障害福祉計画にあたる障害福祉サービス計画が策定され、平成 21 年度からこの障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定することとしました。21 年度からは、計画期間を 3 年間とし、これまで改定を重ねてきたところですが、そして平成 30 年度からは、障害児福祉計画も含めたかたちで一体的に策定したという形になっています。

その下には計画の策定体制を記載しています。ワーキンググループの部分をご覧ください。計画の策定にあたっては、障がい福祉課のみで策定しているわけではなく、障害施策に関連する部署として、健康増進課、それから障害のある子どもに関連する部署として、子ども育成課や保育幼稚園課、子育て給付課、それから教育委員会からは教育研究所、最終的に健康福祉総務課が計画の取りまとめ役になっており、このように庁内の複数の部署、部局としては健康福祉部と子ども未来部の 2 つの部局にまたがるかたちで計画の策定作業を行ってきました。

次に 3 ページをご覧ください。こちらには、本市の障害のある人の現状を記載しています。まず、左上の身体障害者の手帳の所持者数について、年々増加傾向でしたが、29 年度に若干の減少に転じています。20 年から 29 年までの年齢別で申し上げますと、65 歳未満が減少しているのに対し、65 歳以上の方が 9 年間で 18%増加しているという傾向があります。

これは本市全体でも 65 歳以上の方が過去 9 年間で 25%増加していますので、身体障害のある方もそれに伴って高齢化が進んでいると言えます。

次に、右上の知的障害者について、療育手帳の所持者数は年々増加傾向にあります。これも平成 20 年から 29 年度までの障害の程度別、年齢別で推移を見ますと、まず B1, B2, いわゆる中度、軽度の方については、18 歳以上が 20 年から 29 年にかけて 44%増加。次に、18 歳未満の中度、軽度の方についても、46%増加という傾向になっています。

次に、A1, A2 いわゆる最重度、重度の方について、18 歳以上は 16%増加となっており、18 歳未満については、これのみ 2%減少という傾向になっています。

続いて、精神障害について、これは手帳所持者数と、精神通院医療受給者数を示していますが、両者ともに増加傾向にあります。右下の難病部分についてもまたご覧いただけたらと思います。

次、4 ページをご覧ください。計画の基本理念としましては、障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり、としています。この基本理念に掲げるまちづくりにおいては、さらに大きく 2 つの基本方針を立てています。1 つ目が、全ての人共生できる地域社会の実現。2 つ目がライフステージに沿った夢や希望の実現、です。

この基本方針の考え方については、その下に記載していますが、基本方針 1 つ目の共生社会の実現のためには、障害のある人が生活や活動について自分で選び、決定することができ、地域の一員として包容（インクルージョン）される社会づくりが重要となってまいります。そのために、自立した生活を目指した支援やサービスの充実を図っていくと共に、社会にある障害

を理由とした差別や偏見をなくし、ソフト・ハードの両面にわたるバリアフリーを推進してまいりたいと考えています。

基本方針 2 つ目の、夢や希望の実現のためには、その人の可能性や能力を高めることが重要となってまいります。そのためには、その人のライフステージに沿った切れ目ない支援体制や障害の特性や状態、個々のニーズに応じた支援体制の構築と共に家族への支援も必要です。これらについて、保健、医療、福祉の連携や市民と行政の協働によって充実に図ってまいりたいと考えています。

この計画の基本理念を実現するにあたっては、市民、地域、企業、医療、福祉、関係機関、障害者団体、NPO、行政などが、それぞれの立場で互いに協力し合うことが必要であると考えており、それぞれに求められる役割を記載しています。

続いて 5 ページをご覧ください。ここでは計画の全体の体系図を記載しています。施策区分としては全部で 7 つ。施策区分の横には、さらに細かい施策を記載しています。ご覧いただきますと、施策の例えば 1 の 1 健康的な生活習慣づくりから始まって、7 の 2 災害時の支援体制の構築に至るまで非常に幅広い取組を記載しています。

またお時間があるときに計画の冊子をご覧いただきたいと思いますが、本日はこの中で重点施策として位置付けられているものについて、ご紹介をさせていただきたいと思います。

5 ページの中の体系図で、重点施策として位置付けているものは、その旨の表示をしていますのでお分かりいただけるとと思いますが、全部で 4 つあります。この重点施策として位置付けたものについて、具体的にどのようなことに取り組んでいくのかを個々に抜き出したものが 6 ページです。

まず 1 つ目の重点施策として、新たな相談支援体制の構築です。この中身については、1 つ目が基幹相談支援センターの設置。これは、この自立支援協議会でもご協議いただいたとおり、来年度 31 年度中に地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターを設置したいと考えています。基幹では、自立支援協議会の中でご意見いただきましたとおり、基幹の重点的な取組としては、1 つ目が地域の相談支援体制の強化として人材育成や困難ケースの支援、2 つ目が地域ネットワークの構築、3 つ目が自立支援協議会、各検討会の運営としており、この 3 点を重点事項として、基幹相談支援センターの中で取組を進めていきたいと考えています。

ただ、これまで基幹相談支援センターで重点的に取り組むことについて、ご意見をいただきましたが、それについては、この協議会の中で実行計画をつくってまいりますので、今後ご意見を受け賜りたいと思っています。

この新たな相談支援体制の構築の中での取組の 2 つ目が相談窓口の周知です。これは、今回は計画を策定するにあたってアンケート調査を実施しましたが、その中で相談先を知らない、福祉サービス自体を知らない、といったご意見がありましたので、相談窓口の周知に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、2 つ目の重点施策、生活支援サービスの充実に移ります。中身については、ニーズに応じた地域生活の支援体制の整備、としていますが、具体的にはこの自立支援協議会を中心と

して、個別ケースを通して解決が難しい地域課題を把握し、それらを踏まえて高知市に求められる支援体制や、地域支援拠点等の基盤整備について、さらにご協議をいただけたらと考えています。

次、3つ目の重点施策は、適性に応じた就労と職場定着への支援です。中身については、就労支援の体制づくりで、具体的には、就労検討会を中心に、引き続きサービス管理責任者や新人職員を対象とした、資質向上のための事例検討会や、相談支援専門委員との合同研修会などの企画、開催を行ってまいりたいと考えています。また、相談支援事業所とか教育機関、就労事業所等の関係機関が集まって、本人の適性に合った就労や、平成30年度から新たに就労定着支援というサービスが創設されましたが、その円滑な実施について検討してまいりたいと考えています。

最後に4つ目の重点施策が、保育、教育における集団生活の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実等です。これについては、さらに大きく4つの項目に分けており、1つ目が就学前の支援の充実、2つ目が学校教育の支援の充実、3つ目が放課後・長期休暇への支援内容への充実、最後4つ目が卒業後に向けた支援の強化となっています。

この重点施策の下にイラストを描いていますが、これは各ライフステージを考えたときの、この4つの重点施策との関連を表したものです。

次に7ページをお開きください。説明の冒頭で申し上げましたとおり、この計画につきましては、障害者計画、それから障害福祉計画、障害児福祉計画の3つの計画を一体的に策定していますが、7ページ以降については、障害福祉計画、それから障害児福祉計画、まとめて福祉計画と言わせていただきますが、この福祉計画のみに関連する部分です。

福祉計画については、サービスの基盤整備を図ることを目的としたものですが、7ページの上の方には基盤整備にあたっての基本的な考え方をお示ししています。この福祉計画は、国が定める基本指針に沿って策定をすることとされていますが、障害者基本法を根拠とする障害者計画と異なる点としては、福祉計画の中では成果目標や、活動指標を記載しなければならないこととなっています。

その国が定めた基本指針の中では、成果目標として定める項目が全部で5つあります。福祉施設入所に関することや、就労に関すること、それから地域生活支援拠点の整備に関すること、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、それから最後に障害児支援提供体制に関することの5つです。

今回の計画から、④の精神障害の包括ケアシステムに関することと、⑤の障害児支援の提供体制の整備に関することが新たに追加されています。あと②の内就労定着に関する項目も、今回の計画から新たに追加された項目ですが、追加項目については、国が現在力を入れようとしているところであるにご認識いただけたらと思います。

8ページ以降は活動指標となっていますが、活動指標とは、いわゆる各サービスの見込量となります。障害福祉サービスや障害児通所支援、また計画相談支援や地域生活支援事業も含ま

れていますが、30年度から32年度までの見込量を記載しています。見込量の設定については、基本的に事業所数の推移や、利用者数の推移を大きなベースとして設定しています。

計画に関する報告は以上です。

(委員)

7ページの成果目標のところについて。重点として新たに設置することとなっている、⑤の障害児支援の提供体制の整備について、30年度から医療的ケア児も含む、障害の重い子ども達への対応として、高知市で横断的に縦断的に検討する場を設けると聞いているところですが、実際の設置状況、開催・検討状況の現状を教えてくださいたいと思います。期待をしている分野なので質問させていただきました。

(事務局)

現在、高知市の障害者計画の庁内ワーキングとして療育連絡会というものを開催しています。その中で現在設置に向けて準備をしているところですが、今年度中には設置するというところで、話し合いを進めています。現在のところ、メンバーや、設置の回数などについては、まだこれからの検討となりますが、定期的に検討を重ねているところです。

(委員)

頑張ってください。

(会長)

次の説明の方に移っていきたいと思います。「基幹相談支援センター設置に向けて」、説明を事務局お願いします。

(事務局)

説明資料1のスライド9, 10からお願いします。私からは、先ほどの説明と重なりますが、31年度に高知市が基幹相談支援センターを設置するということについて、これまでもこの場で協議してきましたが、新任の委員さんもいらっしゃるので、これまでの経緯のおさらいと、この協議会で議論を深めていただきたいと思いますことをご提案したいと思います。

スライド10番が設置方針です。この協議会で、主に平成28年度に重点的に協議をし、委員や相談支援専門員向けのアンケートも行うなどして、まず課題を抽出することをしました。その上で高知市として基幹相談支援センター必要であるかということについて議論いただきました。ただ現在、指定相談事業所が35事業所あり、また高知市が委託している障害者相談センターも4箇所ある。これらとの役割分担、あるいは協働するところを目指しながら、現在のところ来年度の4月の開設に向けて準備をしているところです。

これから具体的なところを検討していく中で、前期の委員からは、メリハリをつけたものにするということと、計画的に進めていくこと、そしてそれをチェックできるような体制を構築するようご意見をいただきました。そこで、この自立支援協議会において、運営、相談支援体制が推進されているかをぜひチェックしていただきたいと思います。

来年4月にオープンを目指すとなりますと、期間もあまりありませんが、今年度内の残り2回自立支援協議会において、実行計画等について協議をしていただければと思います。

次、スライド11と12を合わせながらご覧ください。基幹相談支援センターについて国のレベルでは、相談支援体制の構築やネットワーク、権利擁護や地域移行など、たくさんの機能が書かれていますが、高知市の基幹相談支援センターについては、ここに掲げる3点を重点的に3箇年でやっていこうとのご意見をいただきました。

最終的に目指していきたいイメージ図がスライド12です。障がい福祉課の中に基幹相談支援センターができます。東西南北の4地域には既存の障害者相談センターが、引き続き地域の相談窓口として、しっかり市民の相談を受ける体制を維持します。また、一方でサービスを使っている方の計画を作成する指定相談支援事業所の皆様も含め、まずこの3つの相談機関が連動した相談体制を構築したいと思います。

当然ここには障害福祉サービス事業所の皆さんや、関係機関、医療機関の方や地域の方ともネットワークをつくっていきます。この相談体制を自立支援協議会がチェックするという構成を考えています。

また、まだこの協議会ではご説明できていませんが、国レベルでは、ここに子どもや高齢者や、生活困窮者などといった地域福祉の観点もあわせた地域共生社会の実現を強く押し出しています。我々としましては、そういった国の流れを意識するのは当然ですが、障害者福祉という縦に深いところを掘り下げていきながら、地域という切り口で見た時の他分野との横の連動についても取り組んでいこうと考えていますので、これらについては自立支援協議会や、他分野とも協働をしていく必要があると感じていますので、新たな委員の皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。

繰り返しになりますが、年度内の協議会があと2回なので、次回から実行計画のたたき台を事務局からご提示させていただき、この進め方については本日ご意見いただき、事務局で持ち帰らせていただきたいと思いますので、ご意見よろしくをお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございます。事務局から説明いただきましたが、聞いておくことはありませんでしょうか。これから先の自立支援協議会の計画や進め方、目前に迫っている基幹相談支援センターの内容の充実や、報告の仕方、そして私たちがチェックしていくという部分を担っていかなければいけないということなので、しっかり把握しておきたいと思っています。



(委員)

基幹型について、スーパーバイザ的な人材の確保について、どのような進め方をしているかお尋ねしたいです。

(事務局)

県の自立支援協議会や高知県相談支援専門協会などで、地域支援に回ってくださる方もいますが、働きかけはまだこれからです。ただ、例えば今回、土門委員さんも委員に入っていたので、相談支援検討会などで、県内の相談支援専門員さんのお力をお借りしたいとも考えているところです。

(事務局)

まだ具体的ではないですが、前年度も県のアドバイザーに入っていただき、当事者の方を呼んだ事例検討会を開催するなど、人材育成については少しずつですが進めています。このベースをもって、この残りの期間どのようにつくっていくかを考えていきたいと思っています。

(会長)

そうですね。前回の自立支援協議会の中でも出てきましたが、高知市としては、スーパーバイザーはみんなで育てていこう、みんなで育っていこう、高知市の基幹相談支援センターや、相談センターなど、みんなで育ち合いながらプロフェッショナルを育てていこう、と共感したと思っていますが、まだこれからということ踏まえ、いろいろな情報・知識をいただけたらと思っています。よろしくお願いします。

(委員)

今のスーパーバイザーの話ですが、その条件とは何ですか。大学の教授、それぞれの福祉系の学術部門の指導者などですか。それをはっきりしないと、選定のしようがないでしょう。

また、支援委員や県の協議会と名がつくものがたくさんあり、私もそのうちの1つに委員として選んでいただいているのですが、その根拠は何だろうと思っています。委員を選ぶのにどういう根拠で選んでいるかをはっきりさせないと、次の基幹のスーパーバイザーについても選びようがないのではないかと私は感じました。

(会長)

そうですね。それも踏まえてみんなで成長していくしかないのかなと思っています。いろいろな知識をいただきたいので、いろいろな会などに行った先で、知識をしっかりと蓄えてきて、ここで披露していただけたらと思っています。

そのほかで何かご質問等ございますでしょうか。

(質疑なし)

そうしましたら、報告・協議事項はこれで終わりとし、続いて各委員より、この協議会で語りたいことや、課題としていきたいことを、ご自身の紹介を含め、3分程度で発表いただきたいと思います。

各委員から出された課題などを踏まえ、先ほど言われていた実行計画の中に少しずつ入れていけたらと思っていますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員)

3年間やってきて、改めてのスタンスということで一言話したいと思いますが、やはり強調しておきたいと思うのが、この自立支援協議会に関わるいろいろな検討会や、関係機関が繋がり、この自立支援協議会が成り立っているという構図を、それぞれで自覚し合って盛り上げ合っていくということを改めて強調しておきたいと思います。

特に、障害者計画とこの自立支援協議会との関係性を意識してやっていくことが大切だと思います。障害者計画はやはりそれぞれの手立てを踏んで高知市の課題は何かということ積みあげた上で、3年間の重点施策を定めたものなので、そこで出された課題があの計画だと思います。その課題に対してどう具体的に伝えていくのか、具体的に深めて手立てを考えていくのかというところが、自立支援協議会とそれに関わる関係検討会や、障害者相談センターや、今後の基幹相談支援センターなどが繋がっていくことだと思います。

ですから、先ほど障害者計画の中で、重点として4つの柱が示されましたが、当然この文章では表現しきれない、文言化されない内在化された厳しい現実や実態、あるいはよく言われる制度の狭間などの問題がたくさんあると思います。その課題を、相談の検討会や就労の検討会、また我々の言葉や、障害者相談センターの実態把握などで、どう実態をつかんで発信をしていくか。自立支援協議会との関係の中でそこで解決を見つけていくのが、立体的な取り組み方だと思います。

ですから、1つの事例でいうと、去年の末、18歳問題で学校関係と部会で検討し、ここで話がまとまった部分があったと思いますが、あれも1つの解決方法のやり方の1つだと思うわけです。ですから、そういう関係機関が立体的に絡み合うような検討の進め方をしていくこと。また、そういうことを通して、お互いの役割も実感できるのではないかと思います。実際に1つの課題を共有し合ったり、キャッチボールをし合ったりすることで、お互いの役割や、自立支援協議会の役割について、役割の柔軟な見直しというようなことも可能になるのではないかと思います。

漠然とはしますが、そういった繋がり合いのある検討が進められていくことを切に願います。以上です。

(委員)

私が自立支援協議会に入っている中で、発達障害という漠然とした大きな問題があると思います。学校、地域、職場、福祉施設などどこでもこの発達障害の問題はいろいろなかたちで存在しているというのが現実であると思います。障害者ではない人や、その周辺のご家族の問題、地域の問題や学校の現場など、本当に多岐にわたるので、どれが大切か、優先かはなかなか言えませんが、この問題に関してはやはり少しずつでも進めていかなくてはならない問題ではないかと思っています。

就労だけではなく、いろいろな問題に絡んできているので、そういうものをどのように浮き上がらせたらいいのか、もしくは皆さんと連携して明らかにできることや、風通しがよくなるようなものがあれば、というのが私の今の考え方です。以上です。

(委員)

私の立場は、あくまでも当事者の立場で意見を言わせていただきたいというのがまず第一です。

それから、3年間委員をした中で、たくさんの協議内容がある中、いろんな分野から出席されている委員さんたちがいて、その中で例えば相談支援や、地域移行などについての共通認識をする、というところが非常に時間のかかることだと感じました。

それと、開催の回数がやはり少なく、十分な討議がなかなかできない中、本来ならこの自立支援協議会としての意見をもっとしっかり持っていけたらと思いますが、なかなかそこまで到達できないのが現実だな、というのが私が感じたところです。

これから、また3年間積み上げていくわけですが、もっと充実した討論ができるようにいろんな場を設けて幅を広げた協議会になっていくくれたらなというのが私の今の思いです。以上です。

(委員)

10年前に事前の立ち上げから関わらせていただくなかで、私自身はボランティアという立場で、一市民の目線を大切にしながら、専門的なことなどで分からない点は教えていただきながら、市民の目線でできる限り意見を言わせていただく、という点と、これから大切になってくる基幹相談支援センターについて、いかに自立支援協議会がバックアップしていける体制づくりができるかが大切であると考えています。

スーパーバイザーについては、基幹相談支援センターの役割、またどういう人がどういう役割をして、どのような中核として機能していくかという部分が明確になってくれば、それにふさわしい方というのは高知県内にもたくさんおられると思いますので、相談支援の中核としての役割を担い、また気軽に相談できるセンターにしていくという、そういった基盤づくりをこの3年間でできたらと思っています。

また、ちょうど立ち上げのときに、ぺったんふくらむ会という 18 歳以上の方が集まって、昔は料理教室をやったり運転免許をとったり、月一回くらい集まっていたのですが、今は年 2 回、ボウリングや焼き肉などし、50~60 名の方が毎回楽しみに参加していただいています。私もその代表をさせていただいている上で、将来的にそういった拠り所、障害のある方々が、仕事しながら地域で活動していく上で何か応援することができればと考えていますので、その基盤づくりも支援センターの 1 つの役割にもなってくるのかなと思っています。その地域やボランティアなどといった部分でも相談していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(委員)

私の方からは、やはり現場で支援を行っている中で、現場で起こっている地域の課題の積み重ねは、一番基盤になるものだと思うので、そこを大事にして、きっちり課題の整理も一緒にできたらと思っています。

精神障害の方、障害者といわれている人たち、その概念があてはまる人たちはたくさんの支援が入るし、ご本人さんの希望があれば支援が届くというかたちはだいぶつくられてきていて、今私たちが話しているのは、それをさらにより良いものにすることや、連携をしていくというところになっていますが、実際には、支援が必要だが、支援を必要としていない人や、障害の枠の中に入ろうとしない方というのが、精神障害の中でもたくさんおられます。ご本人さんが望まなければそれでいいというものでもないのに、医療につながっていなかったり、福祉のサービスが届かなかったりという方たちに、いかに支援や、関わりを持っていくのかということは、ここの自立支援協議会の中だけの話でもありませんが、他の機関などとも連携ができるといいのになと考えているところです。

あと、課題としては、やはり自立支援協議会のこのメンバーだけでもなかなか共通認識を図ることが難しい。みんな視点も違うし、出身も違うし、というところで難しいなと感じています。それをもう少しざっくりばらんに話すことができたらいいいのになと思っています。

先ほど委員が「スーパーバイザーの概念ってどういうものを考えているんだ」と投げかけられましたが、あの意見はここの自立支援協議会のメンバーが「人材育成をしないといけない」と言ったものですが、そのときに自分たちの中で、どういうスーパーバイザーが必要なのかという共通認識を持っていたかという、なかったのではないかと思いついたことでした。私たち自身も意見がまちまちの中でも、ある程度の共通認識をつくっていかたいなと思っています。以上です。

(委員)

私の方は、就労検討会から参加させていただいているということもありまして、実態を浮き上がらせるのに現場の意見を出しやすい場所だと思っていますが、就労分野の中でも就労移行と B 型と A 型とがあり、それぞれ本当は違う課題を持っているのではないかと思いつつも、

これまではなかなか分野ごとに分かれて課題を洗い出すことはできず、共通の課題である人材育成を中心に行ってきましたが、就労検討会では今年度、課題の洗い出しだけになるかもしれませんが、今地域で起こっている課題を抽出してみようということで動こうとしています。

今年度も発表の機会をいただけるかと思いますが、少し時期は後ろの方にはずらしていただいたら地域課題を出していけるのではないかなと思っており、頑張りたいと思っています。

重点課題にも出ていた職場定着支援については昨年度ワーキングをつくって、これまでの職場定着支援のやり方、大切にしてきたことについては、話し合ったりしてきているものがあり、それが新しい事業ができたときに果たしてどう生きてくるかは、様子を見ないと分からないところもあるとは思いますが、そのあたりもしっかり活用できていくかというのは見ていきたいと思っています。委員としての成果としては、私自身でいえば就労検討会ができたということが成果になったかなと思っていたのですが、多くの委員さんから本当に話し合えたのだろうかという意見が結構出ていたかなと思いますので、ここから 3 年間は頑張ってお話し合ったと言える形にしたいなと思っています。

(委員)

またこの場に同席をさせていただくようになりましたが、私自身としては非常に力不足を思い知るばかりで本当に申し訳なく思っています。学校として、児童・生徒が、ご列席委員の皆様の機関や事務局の皆さんにいつもお世話になっており、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

この協議会に向けて、という話としては少々ピントがぼやけた話かもしれませんが、現在学校では、教育の内容について基準的なものを示す学習指導要領について、小中学校においては新しい学習指導要領への移行期間が始まっています。その中で障害のある子どもさんへの対応についてもそれぞれ充実が図られているところではありますが、特別支援学校においては、子どもさんの卒業後の進路の実現に、それまでの教育の成果が表れる側面があるのではないかと考えています。保護者の方、もちろんご本人も当然、卒業後の進路の実現に向けた思いを大切にしながら、何とか実現していくように努めてはいるところですが、一方で、やはり受け皿の量的なものも不足しているということは感じざるを得ないところです。背景の一つには、特別支援学校に在籍する児童生徒の数はすごく増えています。子どもの数全体は減っている中、特別支援学校あるいは特別支援教育を受ける子どもたちの数は年々増えています。先ほど現況の説明もありましたが、発達障害のある方への対応も背景にあるのではないかと考えています。

何とか進路の実現をしなければなりません。一方で、学校教育としては例えば高等部の 3 年間の期間を、就労に向けた準備期間としてのみに費やしていいものかどうか。やはりその方の人生の中で誰もが通っていく学校生活の期間、生徒としての人生の期間という時期でもありますので、就労に向けた準備期間のみで終わってはいけません。ではどのように教育を充実するかということも私たちに課せられた課題だろうと思います。

国も、障害のある方の生涯にわたる学習、高等部が終わって、もういわゆる学びの場がない、というような状況ではなく、オリパラとの関係もあり、文科省や厚労省とも連携をしながら、スポーツの振興や、学校卒業後の生涯にわたってのいわゆる学びの場の確保、提供といったことも取り沙汰されており、そういったことも当然視野に入れる必要があります。

もう一つは、AI に代表されるような技術の進歩によって、今私たちが想像する職種が将来的に相当数なくなるということもよく言われます。ですので、今私たちが想像できないような仕事が生まれたり、今私たちがあると思っている仕事がなくなったり、機械にとって代わられたりという時代に向けて子どもたちをどう育てていくか。これは障害がある子どもさんも、ないと言われる子どもさんも同じだと思いますが、そういった生涯学習の場の提供についても、今後課題として出てくるのではないかと感じているところです。

以上です。

(委員)

私は、相談支援検討会から会長に選ばれて参加していますが、皆さんが言われていたような立派な考えはまだありませんが、まず、基幹相談支援センターを立ち上げるにあたって、どういったことをする場所なのか、それを取り巻く特定の相談支援事業所や障害者相談センターもあるなかで、どこがどういった役割をするのかが見えにくい、ということからこの自立支援協議会の中でもお話しをしていき、利用者さん、ご家族さんにも分かりやすいようなシステムづくりを目に見えるかたちで作り上げていけたらいいなと思っています。

あと、現場で生活支援をしている中でよく思うのは、検討会でもよく話題に上りますが、「どこかを利用したいけれども、利用する場所がない。空きが無い。」ということです。ないものに対してどういう施策が必要なのか、何か高知市、高知県で独自のスタンスをとれるようなことはないのだろうかと思うので、この3年間縦と横の連携をしながら、いろいろな資源を開発していけたらと思います。この3年間よろしくお願いします。

(委員)

障害者計画の概要版の1ページに高知市地域福祉活動推進計画等と書いてあるのですが、実はこの2期計画を健康福祉総務課の方と一緒に立てさせていただいています。この委員の中にも意見交換会に出させていただいて、ご意見をいただいた部分もありますので、その辺はまた反映していきたいと思っています。

障害者計画との整合性の中で、やはりこの重点施策の2の「生活支援サービスの充実」などは、非常に関係性が深いものと思っていますので、このあたりを一緒に検討していけたらいいなと思っています。また、重点施策1の「相談窓口の周知」について、当方で地域力強化推進事業という事業を受託しています。これは国の事業でいろいろな項目がありますが、その中で「住民に身近な窓口の設置」が掲げられています。ですので、もちろん障害者相談センターの委託の相談もありますが、もっと近い距離で、小学校区に一つくらいずつ、住民に身近な窓口

が設置できたらいいな、などと今話し合いを進めており、これから具体的に決めていくところです。この協議会を通じていろいろなご意見を頂戴し、地域福祉の分野に障害の声を届けていくのが私の役割と思っていますので、皆さんのいろんな意見をいただきながら連携していけたらと思っています。

まだまだ分からないことも多々ありますが、成年後見制度、生活困窮制度などさまざまな分野をやらせていただいていますので、私自身が答えることは不可能な部分もあるかとは思いますが、また持ち帰らせていただき、委員の皆様へ届けさせていただけたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員)

私はこの自立支援協議会に最初の方からずっと関わらせていただいています。今回委員の継続を考えたときに、相談支援の検討会や就労の検討会もでき、そこから現場により近いところからの課題があがってくるような道もやっとなってきたというところがあり、そこで自分自身障害があるピアサポーターとして入らせていただいていますので、あがってきた課題に対して、自分自身障害がある者として課題解決の意見を言えたらと思い、今回また継続して就任させていただきました。

あと、基幹相談支援センターについて、4月から立ち上げということですが、重点計画の中にある相談支援体制の強化、人材育成、困難ケースの支援などをやっていくのに、市の直営でやっていかれるということになっていると思いますが、市ではどういう体制で、どのようなかたちで進めていくのか、また障害者相談センターなどはどのようにそれに絡んでいくのか、について考えていけたらと思っています。

というのも、やはり相談支援は、障害のある人に影響のあることなので、皆さんのレベルアップは非常に大切なことだと思います。そういった点について、どのようなかたちで運営していくのか、皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

ただ、立ち上げまでに2回しか自立支援協議会がないということですが、ここ何年かかけていろいろなことを検討していけたらと思っています。

(委員)

基本的に障害福祉のことを行政がされるのに、どのようなことを現場から言えるかどうかということが、この自立支援協議会の役割だと思います。行政の抽象的な文章に対して、それに現実的な活動の仕方や意志の持ち方、それから当事者に対してどう関わっていくのかを考えるのが自立支援協議会の役割であり、そのもっと具体的なことをするのが基幹相談支援センターだろうと思います。

ただ、障害福祉の問題というより、障害を抱えている方々の支障や、困難を感じることなど具体的な問題に対して、市内4か所の障害者相談センターや、病院の相談室などで話を聞き、どうすれば支援ができるかを考えるだけでは足りない。いわゆる対処療法ではどうにもならな

い、ということです。総合的にいろいろな職種の方が集まって、ご本人がどうすれば生きやすくなるかを考え、構築していくのが一番必要なことだと思います。

また、障害者雇用の水増しの問題が新聞で報道されていますが、高知市としてはどのように受け取っており、どのような状況であるか教えていただきたいと思います。

#### (事務局)

高知市の場合は、人事課が所管の部署ですので、詳細はお答えできませんが、高知市の場合、職員に対して障害者手帳の所持の有無については自己申告制としています。手帳を持っているが申告したくない職員もおりますので、実際に公表している人数よりも多くの障害者が就労しているというのが実態でございます。法定雇用率は満たしているはずです。

以上です。

#### (委員)

私もこの自立支援協議会に大変長い間関わらせていただいております、変遷を見ながらずっと思い出していたところでした。当時条例化する前は報酬もなしで月に1回集まり、メンバーそれぞれが考えていることや、それぞれが現場で課題として感じていることなどを自由に話していた時期がありました。

これだけ多くの委員さんがいるので、毎月開催することは無理だとしても、それぞれがやりあげたと言える3年間にしていきたいと思います。年に4回以上の会をみんなでやっていくにはどのようにしたら良いかを考えていきたいと思っています。せっかく委嘱状もいただいて委員に就任するので、この3年間の中で何らかのものをつくりあげていきたいと思っています。

#### (会長)

皆さんの意見ありがとうございました。皆さんの意見を踏まえてこれからの計画等々をつくっていききたいなと思っています。

次回には、今年と来年、再来年くらいまでの計画について、どのようなかたちで進めていくか、またこういったかたちの発表をしてもらいたい、などといった大きな方向性を出させていただきたいと思っています。出していただいた課題等について、皆さんからそれぞれの立場から忌憚ない意見をいただきたいと思います。

私が最初にこの会に参加した時より、皆さんがたくさん意見を述べてくださるようになったと感じており、私もその中で意見を言えるようになったなと思っています。ですが、これから3年間は会長として司会に徹底し、皆さんの意見を聞きとりながら、皆さんが意見を言えるような自立した自立支援協議会を目指していきたいと思っていますので、よろしく願います。



先ほど委員からも意見が出ましたが、年 4 回の開催では皆さんの意見を汲みとるには少なすぎるといった意見もあり、もっと話し合いたいなどといった意見が皆さんから出てきたら、小部会のようなものも立ち上げて良いかと思ったところです。

それも踏まえ、皆さん方にはこれから次の機会までにしたいことや、他の自立支援協議会などを参考にするなどし、いろいろな提案を発表していただけたら嬉しいなと思っています。

(委員)

会長、司会に徹底せずにもっとどんどん意見を言ってリードしてください。

3 年前に改選があってスタートしたときに、委員からもっと気楽にオープンにやろうと提案がありました。そのおかげで空気が非常に柔らかくなり、肩の荷も下りた感じがしました。やはりそれが大切だと改めて今日思いました。だから、本音で、率直に、風通しよく、気軽に、柔軟にやっていくことが大事だと思います。

ですので、ワーキングや小委員会を開催するなども柔軟に考えながら、委員をやっていけたら良いと改めて感じました。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。他に何か言い抜かったことなどありませんでしょうか。

では、次回の自立支援協議会において、皆さんからたくさんの意見を聞かせていただきたいと思えます。

事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆様、本日はありがとうございました。次回第 3 回となります高知市自立支援協議会の開催は、現在のところ 11 月を予定しています。近づきましたら、また日程等をお知らせいたしますので、ご協力の程よろしくお願いします。

それでは、以上を持ちまして、平成 30 年度第 2 回高知市自立支援協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。